

政府主導によるデジタル化推進のため



**FAX・電話・郵送による求人申込みから
求人者マイページによる求人申込みへ原則移行しています**

※ IT環境を有していない等のために、求人者マイページの開設・利用が困難な場合はご相談ください。

求人者マイページには様々なメリットがあります！

メリット①：24時間いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等からインターネットで求人申込みできるので、在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。
仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、応募につなげていくことが可能です。

メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

マイページを開設すると、既に過去の求人履歴が反映されており、すぐに過去の求人データを利用して新たな求人申込みができます。
また、求人票を紙で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

**ご不明な点があればハローワークにご相談ください。
ハローワーク職員が貴社へ伺います！**

開設申込は裏面へ！！



求人者マイページ開設申し込みのご案内

求人者マイページ開設の流れ

STEP 1

ハローワークの窓口で「アカウント作成コード」の発行を受けてください。
又は、来所せずに「アカウント作成コード」の発行をご希望の場合は、
マイページで使用するID（メールアドレス）からハローワーク郡山 求人企画
部門のメールアドレス kyuujin07040@mhlw.go.jp 宛に
(エル) ※全て小文字
「求人者マイページ開設希望」と題し、
「○事業所名○事業所番号○メールアドレス○担当者名」を本文に入力の上、
ご連絡ください。
返信メールにて「アカウント作成コード」をお知らせします。

STEP 2

ハローワークインターネットサービスにアクセスし
「アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者」をクリックして
ください。プライバシーポリシーとマイページ利用規約のリンクをクリック、
内容をご確認の上、「同意します」にチェック、「次へ進む」ボタンを
クリックしてください。

ハローワーク インターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



検索 ハローワークインターネットサービス



STEP 3

必要な情報の入力を行ってください。

マイページで使用する事業所様の
メールアドレス、事業所番号、
電話番号、アカウント作成コード
を入力して、次へ進むをクリック！

開設完了後は「求人者マイ
ページにログイン」から
ログイン！
※ワンタイムパスワードは
登録したメールアドレスに
届きます

STEP 4

パスワードの登録を行い、マイページの開設が完了します。

* 操作が不明な場合は、ヘルプデスクで対応いたします。

☎0570-077450 月～金 9:30～18:00 (年末年始・祝日除く)

* 操作マニュアルはハローワークインターネットサービスからダウンロードできます。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福島労働局 ハローワーク郡山 求人・企画部門

TEL024-942-8609→31#